

県央圏域重点取組方針進行管理表

重点課題 1	脳卒中
--------	-----

I 施策の展開（目標：「脳血管疾患の死亡者を減らす」）

目標（数値目標）	目標（値） （R5年度）	実績数値又は施策の 進捗状況（実績）
1 総合的な健康づくり (1) 特定健康診査実施率を増やします。 (H27：47.6%) (2) 特定保健指導実施率を増やします。 (H27：37.5%) (3) 1日当たりの平均野菜摂取量を増やします。	51% 58% 350 g	48.8%（R1年度） 47.7%（R1年度） 314.0 g（R元年県民健康・栄養 実態調査結果）
2 高血圧対策 1日当たりの食塩平均摂取量を減らします。	10 g 未満	10.3g（R元年県民健康・栄養実 態調査結果）
3 たばこ対策※ (1) 敷地内禁煙を実施している病院数を増やします。 (H28：6病院) (2) 健康づくり支援店（禁煙・分煙対策部門）の数を 増やします。（H28：45店） (3) 「禁煙分煙宣言施設」に登録している県立施設の 割合を増やします。（H28：62.5%） (4) 受動喫煙防止対策の実施している市町村施設の 割合を増やします（H28：99.5%）	10病院 60店 100% 100%	10病院（R1.7月末） 55店（H31.3月末） 70%（H31.3月末） 100%（H31.3月末）

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率は市町村国民健康保険のデータによる。
- ・1日当たりの平均野菜摂取量、1日当たりの食塩平均摂取量については、令和元年度に実施した県民・健康栄養実態調査の結果を受け更新予定。（公表予定は令和2年秋以降）

※たばこ対策については、第7次保健医療計画で上記1～4のとおり「目標（数値目標）」を設定したが、平成30年7月に受動喫煙防止対策を強化する「改正健康増進法」が成立し、令和元年7月には病院、公立施設はすべて敷地内禁煙となったことに伴い、禁煙分煙宣言施設及び健康づくり支援店（禁煙・分煙部門）の登録制度は廃止になった。このため、「実績数値又は施策の進捗状況（実績）」については、昨年度の記載内容のままとしており、更新していない。
 （別紙補足資料参照）

施策	<p>1 総合的な健康づくり</p> <p>(1) 市町村や職域、関係機関と連携し、働き盛り世代に対し、商工会議所等を通じた事業所や関係機関への機関紙掲載やイベントでの出展、チラシ配布等により、事業所における健康づくりの実践例の周知並びに特定健診・特定保健指導の受診勧奨及び食生活改善等の生活習慣病対策、受動喫煙防止対策の普及啓発に取り組んだ。 併せて、産学官連携により、栄養バランスのとれた食事や適度な運動の普及啓発にも取り組んだ。</p> <p>(2) 脳卒中の危険因子である糖尿病の対策について、管内の1市と検討会を開催した。</p> <p>2 高血圧対策</p> <p>(1) 配達弁当業者や大学等産学官連携により、働き盛り世代に対し、健康教育やチラシ配布により高血圧予防の普及啓発を行うとともに、適正な塩分摂取、健康に配慮したメニューの開発を行った。</p> <p>3 たばこ対策</p> <p>(1) 「改正健康増進法（平成30年成立）」が令和2年4月から全面施行されたことに伴い、飲食店等も含め原則屋内禁煙が義務化されたところであり、旅館・ホテル組合や商工会議所等関係機関への周知を図るとともに、相談対応・指導を行った。</p> <p>(2) 妊産婦とその家族に対して、市町村を通しリーフレットの配布を行ったほか、働き盛り世代に対しては、商工会等職域と連携した機関紙への掲載及び商工会会員等へのリーフレットの配布により、受動喫煙による健康への影響について普及啓発を行った。</p>
----	---

II 評価等

施策に対する 分析・評価	<p>【全体的な評価】 脳血管疾患による死亡数及び人口10万対死亡率は順調に減少傾向にあり、施策の一定の効果があったものと思われる。</p> <p>1 総合的な健康づくり (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、健康診断等の場を活用した集団による健康教育を実施することができなかったが、機関誌掲載やチラシの配布等により、特定健診の受診勧奨や、生活習慣病対策、受動喫煙防止対策について周知することができ、働き盛り世代の理解の促進につながった。 事業所における健康づくりの実践例を周知することで、取組が進んでいない事業所事業主等の理解促進が図られた。 (2) 管内の1市と実施した検討会においては、健康課題の明確化、重症化予防のための対象者の基準や体制についての課題を共有することができ、今後の対策の方向性が明らかになった。</p> <p>2 高血圧対策 (1) 高血圧予防につながる減塩や野菜摂取量の増加等の栄養バランスのとれた食事について周知を行うとともに、産学官連携による健康に配慮したメニューの弁当を提供することができ、働き盛り世代への高血圧予防対策の一助となった。 (2) 配達弁当に関わる関係者間で、男性はボリュームある料理を好む等利用者の多様なニーズや健康に配慮したメニュー開発を行うための課題の共有を図ることができた。また当該メニュー弁当の提供者の拡大につながった。</p> <p>3 たばこ対策 (1) 改正健康増進法に基づき、関係者からの相談に対し助言及び指導を行うとともに、受動喫煙防止について広く周知することで、たばこ対策に係る理解促進を図ることができた。 (2) 妊産婦やその家族に対して、市町村の母子健診等を活用し、受動喫煙や健康への影響について理解促進を図った。 また、商工会の事業主及び従業員に対し、受動喫煙対策の重要性や事業所における取組方策について周知を図った。</p>
課題	<p>1 総合的な健康づくり (1) 特定健康診査実施率・特定保健指導実施率は県平均を上回っているものの、特定健康診査実施率の伸びはゆるやかであり、また、令和元年の特定保健指導率は平成30年よりも低下している。引き続き、受診率を向上させるための検討を行うとともに、今後は健康寿命の延伸に向け、健診受診をはじめ食事、運動等分野毎の対策検討だけではなく、総合的な健康づくり対策の効果的な推進について、市町村、職域関係者と具体的な検討を行う必要がある。 (2) 糖尿病の重症化予防については、引き続き市町村の重要な健康課題になっている。予防対策の対象者の基準や体制等、新潟県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき検討していくとともに、病院も含めた関係機関との情報交換を行っていく必要がある。</p> <p>2 高血圧対策 (1) 特定健康診査受診者のうち血圧高値の者の割合が増加傾向にあり、また1日における平均食塩摂取量はほぼ横ばい傾向にあることから、今後も働き盛り世代に対して、市町村及び職域と連携した普及啓発や減塩に向けた健康教育の取組を継続的に行う必要がある。 (2) 配達弁当等の利用者ニーズが多様化していることから、高血圧予防の普及啓発や健康に配慮したメニューの提供を行うためには、そのニーズとマッチングするよう配達弁当業者と具体的に検討するとともに、事業所給食施設や飲食店とも連携して取組を更に進めていく必要がある。</p> <p>3 たばこ対策 (1) 特定健診受診者のうち、喫煙者の割合は管内の多くの市町村で高い傾向にあり、家庭や職場内の受動喫煙の防止や禁煙方法、たばこと生活習慣病との関係等について継続的に周知を行う必要がある。 (2) 改正健康増進法に基づく適切な受動喫煙防止の取組について、今後も引き続き相談対応及び指導を行い、望まない受動喫煙の防止対策を行っていく必要がある。</p>

今後の対応

1 総合的な健康づくり

(1) 地域・職域連携推進会議等を活用し、引き続き市町村や職域の関係者間で特定健診・特定保健指導の受診率向上や食事・運動等生活習慣の改善に向けた対策について検討し、脳卒中予防に向けた具体的取組について協議を行い実践していく。

また、事業所等職域においては、健康経営の推進による健康づくりに取り組めるよう、他事業所の取組の情報を提供する等支援していく。

(2) 引き続き、市町村、診療所、病院等関係機関と糖尿病の重症化予防に関する管内の課題を把握・共有し、取組方策や今後の連携方法等について検討を行う。

2 高血圧対策

(1) 「健康立県プロモーション事業」(※)とタイアップして、地域のイベント等に健康ブースを出展し、働き盛り世代へ高血圧予防の普及啓発を行う。また、商工会議所や業種組合等職域と連携し、事業所発行の機関誌、事業所主催の集まりの活用による出前講座の実施等により、働き盛り世代への高血圧予防についての情報提供を行っていく。

(2) 産学官連携による食環境整備事業として、引き続き管理栄養士養成大学の学生が考案した働き盛り世代向け健康応援弁当を販売する他、市町村とも連携し、配達弁当業者や事業所給食施設において健康に配慮したメニュー提供の定着及び拡大や高血圧予防の普及啓発に取り組めるように、学生が考案したメニューや健康一口メモの情報提供等必要な支援を行っていく。

3 たばこ対策

(1) 引き続き、商工会等の機関紙や健康診断の場を活用した周知を行い、受動喫煙や喫煙と生活習慣病との関係について周知していく。

(2) 改正健康増進法に基づく適切な受動喫煙防止の取組について、今後も相談対応及び指導を行い、望まない受動喫煙の防止対策を行っていく。

※「健康立県プロモーション事業」とはすべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」を目指して新たな県民運動を展開するため令和元年度からスタートした事業。

運動、食生活、たばこなどについて県民への周知等を行う。